

いじめ対策

いじめの認知件数、重大事態発生件数の推移

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
本市の認知件数	在籍数 (小中学校)	65,367	64,381	63,506	62,821	61,509	60,515
	いじめ認知件数	1,192	1,490	2,632	4,316	5,536	6,532
	千人率	18.2	23.1	41.4	68.7	90.0	107.9
本市の重大事態 (第三者委員会) の種別と件数	1号 (生命心身財産 重大事態)	0	1	1	3	0	2
	2号 (不登校重大事態)	0	3	1	0	0	1
	合計	0	4	2	3	0	3

いじめの重大事態報告書の主な指摘事項とこれまでの対応

主な指摘事項	対応
法におけるいじめの定義の認識不足	・学識経験者・弁護士等による研修の実施（管理職・生徒指導担当教員・SC・SSW等対象） ・いじめの未然防止、早期対応の意識醸成に向けた校内研修の実施（いじめの重大事態から学ぶ対応事例集、専門家参画の研修動画） ・いじめ防止授業を通して教員のいじめ理解を深めるため、こどもたち自身のいじめの捉えやSOSの発信・いじめ防止を学習するいじめ防止授業の実施
いじめの対応力不足	・校内研修の実施（再掲） ・いじめの早期発見に向け、こどもへの聴取りによるアンケートの作成及び全校での実施 ・早期発見、早期対応、組織的対応の促進のため、学校内でいじめに関する情報を共有できるいじめ認知共有システム（iシステム）の導入（R4全校実施、R6改修）
専門家との連携不足	・いじめの重大事態をはじめとする生徒指導上の諸課題への支援を行う専門家チームの派遣（スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、臨床心理士、弁護士、指導主事で構成） ・校内研修の実施（再掲）
組織としての機能不全	・いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の状況を俯瞰的に捉え、共通理解できるいじめの重大事態アセスメントシートの作成 ・いじめ認知共有システム（iシステム）の導入（再掲）
管理職のリーダーシップの欠如	・校長会での重大事態事案と再発防止策の共有及び各校における研修実施の指示 ・学識経験者・弁護士等専門家等による研修の実施（管理職・生徒指導担当教員・SC・SSW等対象） ・いじめの未然防止、早期対応の意識醸成に向けた校内研修の実施（再掲）（いじめの重大事態から学ぶ対応事例集、専門家参画の研修動画）

◆校長、教職員の役割の明確化

<強化策>

- 堺市いじめ防止基本方針を見直し、いじめ対応における校長、教職員の役割を明確化し、組織を実効化

◆全学校における校長の指導力・対応力の向上

<強化策>

- いじめ認知共有システム（iシステム）の確認によりいじめ認識不足、対応の深刻化等を把握し、校長が指導・対応

◆教職員のいじめに対する感度の向上

<強化策>

- いじめの重大事態から学ぶ対応事例集を活用した研修による感度の向上（新たな事例を検討し、事例集に追加）
- 研修の効果検証の実施

◆教育委員会事務局と市長事務部局の連携強化

<強化策>

- いじめ不登校対策支援室とデータを共有し、教育委員会とは別の視点によるいじめの早期発見、早期対応